

「新しい東北」の創造に向けて。 SPECIAL INTERVIEW



庁 速する

班庁

加速する

復興庁

復興を加速する

(3)

新しい

後

庁

11 CONTENTS

特集:東北復興ソリューション

SPECIAL INTERVIEW 中島正弘氏 SPECIAL EDITION 陸前高田市復興まちづくり 奇跡の一本松ライトアップ 東松島市沿岸津波監視システム 農業生産法人 株式会社GRA パナソニック福島工場 タプロス株式会社 パナソニックが取り組む これからのまちづくり・ 再生可能エネルギーの国デンマーク [04:コペンハーゲン市の挑戦「CPH2025気候プラン」] 千葉家住宅 .21 *本誌では略称を用いています。また、一部敬称は略させていただきます。

興 庁

・東北の創造

復興庁

0

0

视频序

復興庁

復興を加速する

復則庁

與 庁

を加速する

视照片

復興庁

復興を加速する

復興を加速する

復興庁

新しい東北の創造

復興庁

新しい東北の創造

復興を加速する

2011年3月11日14時46分、わが国観測史上最大級の地震が発生。三陸沖、 宮城県牡鹿半島の東南東130km付近を震源とした東北地方太平洋沖地震 の規模はモーメントマグニチュード9.0。震源域は岩手県沖から宮城県沖まで の長さ約450km幅200kmという広範囲にわたり、最大震度が7の宮城県北 部をはじめ、宮城・栃木・福島・茨城の4県で震度6強を観測した。この地震に より発生した巨大津波により、東北・関東の太平洋沿岸部は壊滅的な被害を 受けた。

2014年3月には、この東日本大震災から3年を迎える。震災以降、国内外から の支援を受け、政府もさまざまな災害対策を行ってきた。その中心となるのが、 2012年2月に設置された復興庁。その東京本庁で震災復興の指揮にあたる中 島正弘事務次官に、震災復興の現状と今後の展望をたずねた。

「インタビュー時:復興庁事務次官 現在:内閣官房参与、復興庁顧問、福島復興再生総局事務局長

Masahiro Nakajima

「新しい東北」の創造に向けて。

復興庁 视频片 復興を加速する

復興庁 新しい東北の創造

视用厅

復興庁 復興を加速する

视频扩

一復興庁の役割についてお聞かせいただけますか。

震災復興の仕事分野は多岐にわたり、それぞれの省庁が責任と権限を持っ て事業を実施しますが、これらを総合的に調整して展開する必要があります。 このような場合、各省庁の調整機能を持たせた組織を作ることが多いのです が、復興にあたっては、政府の総力を挙げて取り組む体制が必要なため、実 行力と調整機能を併せ持った省庁として、2012年2月に復興庁が設置され

復興庁は、内閣総理大臣を長とし、事務を統括する復興大臣を置いた、国家 の最重要課題に取り組むための機関です。省庁の一部ではありますが、内 閣官房と同じような司令塔機能を持った、各省より一段高く位置づけられた 組織です。また、各省庁または民間から約500名の職員が派遣されており、 東京に約200名、岩手・宮城・福島の復興局に約300名を配置しています。 復興庁の設置期限は復興基本方針に定める復興期間と合わせて、震災発 生年から10年間、2020年度までとなっています。

仮設住宅から恒久住宅への 移転が始まりつつある。

現在の復興状況をおきかせください。

周知のように東日本大震災は甚大な被害が広域で発生。死者・行方不明者は2 万人近くに達し、建物被害も100万戸に及びました。災害復興の進捗は、仮設 住宅に入居されている方の数でわかると思います。最大時の仮設住宅入居者は 47万人でしたが、入居戸数は減少しており、恒久住宅への移転が始まりつつあ ります。しかし、2013年11月の段階でも、まだ28万人が避難者として残っておら れます。この方たちに、一日でも早く恒久住宅に移っていただくのが私たちの課

中島正弘氏

兵庫県出身。1975年 京都大学経済学部を卒業、旧建設省に入省。 国土交通省都市・地域整備局長、総合政策局長を経て、2013年2月 から復興庁事務次官。2014年1月内閣官房参与、復興庁顧問、福島 復興再生総局事務局長に就任

題です。津波被災地での住居問題は、時間がかかっていますが、3年 を経過して着実に進んでいます。復興まちづくりでは、土地区画整理 や防災集団移転、漁業集落防災強化などがあり、それぞれが半数近く 着工段階となりました。(2013年9月末)

また、復興のための公営住宅として22,000戸の建設を計画し、60%の 12,810戸が着工しています。

これから順次着工していきますので、街づくりでは来年・再来年がピー クになると思われます。復興庁の設置期限は10年なので、前後5年に 分けていますが、前期5年には、何とか7~8割の方が入居していただけ るように頑張っています。

また、被災者住宅支援金という制度があり、最初に100万円を支給し、 着工時には200万円、最高300万円を支給しています。この支給デー タを見ると着工された方の数がわかります。19万人弱が被災者住宅支 援金に申し込まれていますが、9万人の方は、まだ着工されていませ ん。着工されていない方の中には、土地を探されている方だけでなく、 高台造成を待たれている方もおられるので、復興まちづくりは喫緊の 課題として進めています。

公共インフラに関しても種類ごとに進捗状況を発表していますが、す べて完了段階に至りました。直轄国道は99%が本復旧完了。鉄道路 線延長は89%で運行を再開。防潮堤や漁港などは被害が大きかった だけに時間がかかっていますが、道路や上下水道などの公共インフラ 復旧はほぼ終わっています。前期5年で多くの施設のめどが立つと思 います。

産業は復興しつつあるが、 課題は多い。

一 産業面ではどのような状況なのでしょうか。

産業面では、経済の動向もありますが、被災地の鉱工業生産能力 は、ほぼ震災前の水準に戻っています。津波で被災した農地に関し ては、約2/3が営農再開可能になっています。また、これを機に農地 を大区画化して生産性を高めようという動きもあります。

雇用状況では、部分的にはミスマッチがあり、皆が震災前の職につい て満足されているとは思いませんが、業種によっては人が足りないと いう状態です。

また、復興に関しては、津波被災地と福島県では全く様相が異なり ます。

福島県には避難指示区域があり、帰還困難区域、居住制限区域、避 難指示解除準備区域と、放射線量ごとに区域を分けています。除染 を行って放射線量を下げ、区域の見直しをし、環境を整えた上で帰 還していただくというのが、基本的な方針です。しかし、帰還に時間が

どれだけかかるかが課題です。あまりに長い年月がかかる場合、仮住 まいではいけないので、帰還を視野に入れて、安定的な生活ができる ような住まいの方策が必要です。また、当面帰還できない場合はどの ような支援ができるかを示し、ご本人が選択できるサポートを考えて いるところです。福島県全体の避難者は約14万人ですが、そのうち6 万人強がこれら避難指示区域以外からの避難者であることを考えれ ば、原子力災害への対応の難しさはご理解いただけると思います。

さまざまな手法を用いて 復興を加速させる。

― 災害復興のスピードを妨げているのは何でしょうか。

復興の遅れとしてよく指摘されているボトルネックは、広域災害に対する 市町村の執行力です。被災地の市町村では、職員が圧倒的に不足して います。この執行力をカバーするために、全国の自治体、国の省庁、UR 都市再生機構などから職員を派遣して人的なサポートをしています。 住宅再建・復興まちづくりのためには用地取得や資材調達、発注作業 などの作業がありますが、従来のように基本設計・実施設計などの手順 を踏んで発注していると、天文学的な発注作業が必要となります。この ため、複数地区の設計業務と工事を一括して発注できるコンストラク ション・マネジメント(CM)方式の導入を推進しています。これにより、発 注側である市町村の業務を大幅に減らすことができます。また、地元の 産業を育てるために地元業者には下請けに入っていただいています。 さらに、地域ごと、資材ごとのきめ細かな需給対策として、発注者、建設 業団体、資材団体などで構成する情報連絡会を開催し、需給見通しや どこに資材があるかなどの情報交換を行ない、施工に遅れのない体制 づくりを行っています。

一番難しいのが、生コン・骨材など、現地調達しなければならない資材で す。ダムの現場などでよく用いる手法ですが、発注者側で生コンプラン トを造るなど、公共による公共事業専用のプラント建設の手法も採用し ています。

これから復旧事業が全面展開される中で、それぞれの現場で多くの問

題が起こると思いますが、一つずつ丁寧に対応していくことが重要だと 思っています。たとえば、高台移転を進める際も被災者の思いはさまざ まです。不安もあればストレスもあります。そのような被災者の気持ちや ニーズに寄り添った計画の弾力的な運用を行おうとしています。

日本が抱える課題を解決して 「新しい東北」を。

復旧にあたっての課題はあまりに多いと思えます。

被災地としての東北は、日本社会が抱えている課題が顕著に表れた 場所だと思います。高齢化、エネルギー問題、防災に強いまちづくり、 コンパクトな市街地、地域資源を活かしたまちづくりなど、今後の日本 が解決していくべき課題に満ちているのです。東北に必要なのは「最 低限の生活再建」ではなく、これらの課題をクリアしたまちづくりで す。それを「新しい東北」の創造とよんでいます。

「課題は現場にあり、解も現場にある」の認識のもと、現場の先駆的 な取り組みを集め、「新しい東北」の創造に向けた取り組みを進めて いるところです。

ここでは5つのテーマを挙げています。

- 1) 元気で健やかな子供の成長を見守る安心な社会
- 2)「高齢者標準*」による活力ある超高齢社会
- *低下した高齢者の身体・認知機能を標準とすること
- 3) 持続可能なエネルギー社会(自律・分散型エネルギー社会)
- 4) 頑健で高い回復力を持った
- 社会基盤(システム)の導入で先進する社会
- 5) 高い発信力を持った地域資源を活用する社会

これらのテーマに沿って、今年度は、

- ○企業、大学、NPOなど、幅広い担い手による先導的な取り組みを 加速するため、「新しい東北」先導モデル事業を選定して支援す る取り組み
- ○被災地が必要とする人材を企業などから現地に派遣する復興人 材派遣や、起業者への投資促進のためのプラットフォームの構築 を推進しています。

たとえば、先導モデル事業の例としては、旅館のブランド価値を高め たり、中山間地域における植物工場の活用などがあります。

2020年には東北復興を 世界に示したい。

一 中島次官は国土交通省の出身だと伺いました。

当時の建設省に入省してから、一貫してまちづくりの仕事をしてきま した。発災時は復興の窓口として省のとりまとめをしており、現在も連 続して復興に取り組んでいることになります。

私の出身は神戸なので、阪神淡路大震災では両親が被災し、一命 はとりとめたものの、自宅は全焼しました。このため、震災の悲惨さは

理解しているつもりでしたが、津波災害が起きて2万人もの方が亡く なる大震災など、全く想定もしていませんでした。2004年のスマトラ 沖地震で津波災害があった時、日本には優秀な津波警報システムが あるのだから、全太平洋に展開すべきという意見もありました。チリ沖 で地震があっても津波警報が出せるだけのシステムを持っていたの で、たとえ津波があっても逃げられると思っていました。しかも、東北 の人は津波避難訓練もしていたのに、これだけの被害が出たのです から、他の地域だったらどれだけの被害となったでしょう。それは、警 報が直感的に危機として認識できなかったところに、問題があるのか もしれません。今回、津波が発生したときに監視カメラで確認できる 沿岸津波監視システムが導入されましたが、このような新しいテクノ ロジーを東北に数多く投入して欲しいのです。

今回の任務に就いて思うのは、日本がこれまでも公害問題を始め、 数多くの災害に対して、人知を結集して乗り越えてきた問題解決力 です。東北にも全国の企業が知恵と技術を投入し、日本が抱える課 題を解決することで、次世代のソリューションビジネスが広がっていく のだと思います。それが世界も抱える課題を解決する、グローバルス タンダードのソリューションです。そのような、可能性の地としての「新 しい東北」を創造していこうと思うのです。先ほども述べましたが震災 から10年後の2020年度には復興庁は廃止されます。奇しくも、その 年には東京でオリンピックが開催され、世界中の人が日本に集いま す。その時に、人類が抱える課題を解決している「新しい東北 | を全 世界に提示したいと思っています。

一ありがとうございました。

仮設住宅等の入居状況

